資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億九千二万五千円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月二十日

掲載頁　一六一頁（号外第一二九号）

平成二十三年八月九日

東京都新宿区神楽坂四丁目一番一号

いきいき株式会社

代表取締役　宮澤　孝夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年九月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十三年八月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年八月九日

滋賀県大津市坂本三丁目六番一二号

有限会社中澤塗装

代表取締役　中澤　豊次

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億六千二百五十万円、利益準備金の額を一億一千五百六十二万五千円減少し、それぞれ二億円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年九月十日であり、株主総会の決議は、平成二十三年七月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十三年六月十七日

掲載頁　三頁

平成二十三年八月九日

大阪市北区梅田二丁目五番二五号

株式会社Tポイント

代表取締役　大橋　昌次

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年八月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって平成二十三年九月開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年八月九日

大阪市西区西本町一丁目三番一五号大阪建大ビル

ピーシー橋梁株式会社

代表取締役　宇佐美雅弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月九日

東京都練馬区北町六丁目三二番三六号

株式会社東京木材相互市場

代表取締役　西村　考広

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月九日

東京都港区赤坂六丁目一四番三号

ブラックアンドホワイトスポーツウェア

株式会社　代表取締役　中井　文吾

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月九日

大阪市港区市岡一丁目二五番五号

株式会社奥田鉄工所

代表取締役　奥田　博

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年九月十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年八月九日

大阪府河内長野市旭ヶ丘八番三号

アイエス株式会社

代表取締役　品田　誠二

第一種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十三年九月三十日付で第一種金融商品取引業を廃止することにいたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、次のとおりといたします。

一、顧客取引の結了の方法

当社が取り扱う店頭金融先物取引につきまして、顧客に平成二十三年八月三十一日までに建玉を決済いただきます。当該期限までに建玉を決済いただかなかった場合には、当社が強制的に決済いたします。

二、顧客から預託を受けた財産等の返還の方法

前号の取引終了後、順次手続きを行い、顧客に登録いただいている金融機関口座への銀行振り込みにより遅滞なく返還いたします。

平成二十三年八月九日

東京都中央区築地一丁目一二番一三号ポワソンブルービル四階

常盤Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔｓ株式会社

代表取締役　千葉　公一

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金四億円減少し金五億四千七十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年九月十六日であり、社員総会の決議は、平成二十三年九月八日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年四月十一日

掲載頁　九十三頁（号外第七十六号）

平成二十三年八月九日

東京都世田谷区代沢四丁目一二番一五号

エーピーエル・ニセコ・プロパティー特定目的会社

取締役　石丸　雅久

正誤

ページ	段	行	誤	正
九	下	終りから一五	「に	「第百四十四条第一号ロに
〃	〃	〃	「の	「第百四十四条第一項第一号ロの
〃	〃	〃	九	第百四十四条第一項第一号イ

一〇ページ上段一一行目は次のとおりの誤り。

1　この告示は、平成二十三年五月一日から施行する。

2　遊戯施設の定期検査報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法並びに結果の判定基準並びに検査結果表を定める件（平成二十年国土交通省告示第二百八十四号）の一部を次のように改正する。

別表十㈣の項㈠欄中「第六」を「第七」に改める。

同日（同号外）国土交通省告示第四百三十二号（鉄筋コンクリート造の柱に取り付けるはりの構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件）

（原稿誤り）

一〇	上	終りから一一	一平方メートル
〃	〃	〃 七	一平方ミリメートル

（印刷誤り）

一〇	上	終りから一六	κ
〃	〃	一五	λ
〃	〃	一二	κ
〃	〃	〃	λ

同日（同号外）国土交通省告示第四百三十四号（確認審査等に関する指針の一部を改正する件）

（原稿誤り）

一〇	下	終りから六	第二号及び
〃	〃	〃 四	及び第三号

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月九日付第一七三号六四

ページ●同日付政府調達第一四八号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）